

保存版

東大和市 消費生活だより

【発行】東大和市消費生活センター・TEL：042-563-2111（内線 1713）・平成 30 年 12 月

困ったときは一人で悩まず **消費生活センターへ**



相談しよう！

消費生活センターとは…

消費生活センターは、都道府県や市区町村等が運営している消費生活に関する相談機関です。専門の相談員が事業者との契約や商品・サービスの品質等に関する相談を受け付け、助言や必要に応じてあっせんを行います。その他に、パンフレットや資料の発行、講座の開催などの普及啓発活動なども行っています。

相談をするときには…

相談員は消費生活に関する専門家ですが、相談をすれば自動的に問題が解決するわけではありません。相談者と一緒に考え、解決方法を探ります。相談する際はトラブルの内容によって異なりますが、契約書、見積書、保証書などの資料があると正確に問題点を把握するのに役立ちます。最初から完璧な資料をそろえなければと思うことはありませんので、気軽にご利用ください。

相談無料

契約・解約に関する相談など不安なときは、下記の窓口へご相談ください。

東大和市消費生活センター

毎週 月・火・水・金曜日（予約優先）
午前 10 時～午後 4 時まで受付
TEL：042-563-2111（内線 1713）
東大和市役所 3 階⑥番窓口地域振興課内

【東大和市ホームページもご覧ください】

<http://www.city.higashiyamato.lg.jp>

トップページ⇒くらしの情報⇒生活情報



秘密厳守

消費者ホットラインをご存じですか？

契約、悪質商法、製品、食品やサービスによるトラブル等について、どこに相談してよいか分からない場合に利用してください。原則として、最寄りの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内します。（年末年始を除いて、原則毎日利用可）

（局番なし）

 **188** 泣き寝入り!

い や や

と覚えてね！

それ、サギですよ！

メール
ショートメッセージ
サービス(SMS)による
架空請求

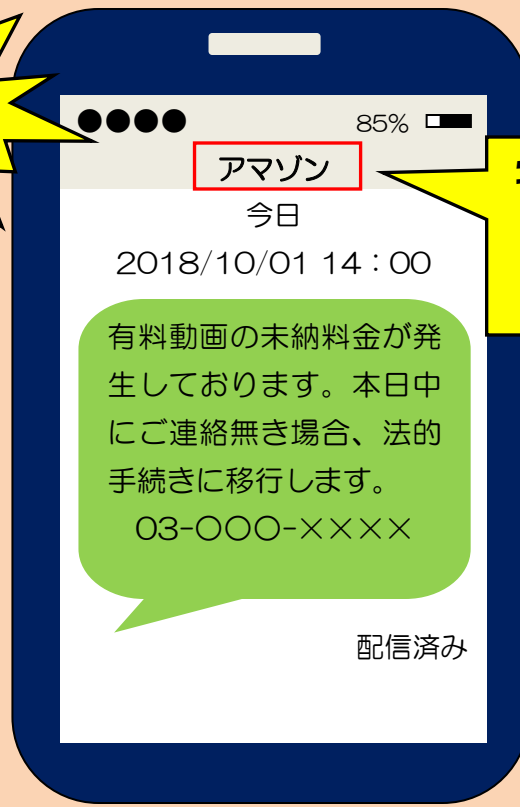
**実在の事業者や公的機関をかたる架空請求に
注意しましょう！**

ハガキ・封書
による
架空請求

**公的機関に
類似した差出人**

(例)
民間訴訟告知センター
全国紛争相談センター
国民訴訟通達センターなど
※いずれも国の組織として
存在しないものです。

詐欺！



実在の事業者をかたる場合があります

(例)
アマゾン
楽天
ヤフーサポートセンター
DMM 相談窓口など
※実在する企業とは無関係です。

詐欺！

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

訴訟管理番号 (あ) 259

この度、貴方のご利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めてご通知いたしますとともに、訴訟取り下げ期日を経て裁判を開始させていただきます。また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現貯金や有価証券及び動産や不動産物の差押えを強制的に執行させていただきます。尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせください。この度は、民事訴訟に関するご連絡となりまして、個人情報の保護や守秘義務などがございますので、ご本人様からご連絡頂きます様、お願いいたします。

訴訟取り下げ最終期日 平成□年□月□日

取り下げ等のお問合わせ相談窓口

03-0000-0000

受付営業時間 (日・祝日は除く)

平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター

〒100-8977 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

- ・身に覚えのないメール、ハガキ、封書に記載された電話番号には絶対に連絡をしてはいけません！
- ・相手の名前に聞き覚えがあっても安易に信用してはいけません！

少しでも不審に感じたり、不安なときは、東大和市消費生活センター、または (局番なし) 188へお電話ください。